

# 平成25年第10回教育委員会 定例会会議録

平成25年10月1日

東久留米市教育委員会

## 平成25年第10回教育委員会定例会

平成25年10月1日午後零時02分開会

市役所6階 602会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
  - (2) 東久留米市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選挙について
  - (3) 議席の指定について
  - (4) 東久留米市教育委員会委員長職務代理者の選挙について
  - (5) 議席の指定について
  - (7) 平成25年度東久留米市一般会計（教育費）11月補正予算（案）について
  - (8) 諸報告
    - ①平成26年度東久留米市就学援助費事務処理要綱の一部改正について
    - ②スポーツ祭東京2013山岳競技会について（ご案内）
    - ③その他

---

### 出席委員（4人）

委員長	尾 関 謙一郎
委員長第一職務代理者	矢 部 晶 代
委員長第二職務代理者	松 本 誠 一
委員	名 取 はにわ

（欠員1人）

---

### 東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教育長職務代理者教育部長	東 淳 治
指導室長	加 納 一 好
総務課長	林 幸 雄
学務課長	稲 葉 勝 之
生涯学習課長	山 下 一 美
主幹（国体担当）	傳 智 則
図書館長	岡 野 知 子
統括指導主事	末 永 寿 宣
指導主事	大久保 順 子
指導主事	宮 沢 英 輔

---

### 事務局職員出席者

庶務係長	鳥 越 富 貴
------	---------

## ◎開会及び開議の宣告

(午後零時02分)

○東教育長職務代理人 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りします。昨年12月に、東久留米市教育委員会会議規則を改正し、第7条第4項に「委員長及び委員長職務代理者がともに事故あるとき又は欠けたときは年長の委員が委員長の職務を代理する」という規定を加えました。それによると、教育委員になられました名取委員にその役をお願いすることになります。しかし、名取委員は本日付の任命で、かつ、初めて会議に出席していただいておりますので、次の年長の委員である尾関委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは尾関委員には委員長席にお移りいただきます。なお、名取委員には座席が決定するまでは教育長の席にお座りいただきますのでご了承願います。

(尾関委員は委員長席に移動)

○尾関委員長職務代理人 委員長が決まるまでの間、私が進行を務めさせていただきますのでよろしくお祈りします。これより、平成25年第10回教育委員会定例会を開会します。本日は定足数を満たしているため、会議は成立しています。直ちに本日の会議を開きます。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。

会議に先立ち、本日からの新たな教育委員会の体制についてご紹介させていただきます。昨日の9月30日をもって井上委員長が任期満了を迎えられ、本日付で新たに名取委員をお迎えし、さらに10月12日以降、新たな任期で矢部委員が就任されることになりました。なお、教育長は不在となっておりますので、引き続き教育部長には教育長職務代理者をお願いすることになりました。

ここで、矢部委員と名取委員に一言ずつご挨拶をいただければと思います。矢部委員から、お祈りします。

○矢部第一職務代理人 これまでの8年間、皆様にご指導いただきましてありがとうございます。また、10月12日から新たな任期で任命していただくことになりました。気持ちを引き締めて、また頑張っていきたいと思っています。よろしくお祈りします。

○尾関委員長職務代理人 続いて、名取委員お祈りします。

○名取委員 名取です。先ほど、市長から任命の辞令をいただきました。今後4年間よろしくお祈りします。

---

## ◎会議録署名委員の指名

○尾関委員長職務代理人 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日の署名は2番の尾関になります。私が務めさせていただきます。

---

## ◎会議録の承認

○尾関委員長職務代理人 9月3日に開催した第9回定例会の会議録をご確認いただきました。特に、訂正等の連絡はいただいていませんが内容についてはこれでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、第9回定例会の会議録は承認されました。

---

### ◎議案の追加

- 尾関委員長職務代理者 本日は人事案件以外に議案の追加がありますので、事務局から説明をお願いします。
- 林総務課長 「議案第62号 平成25年度東久留米市一般会計（教育費）11月補正予算（案）」を追加議案としてご承認願います。
- 尾関委員長職務代理者 ただ今の件、ご了承いただけますか。  
(「異議なし」の声あり)  
それでは異議なしと認めます。なお、新しい日程については後ほどお配りします。
- 

### ◎傍聴の許可

- 尾関委員長職務代理者 本日、傍聴の方はいらっしゃいますか。
- 林総務課長 いらっしゃいません。
- 尾関委員長職務代理者 傍聴の方がおいでになりましたらお入りいただきます。
- 

### ◎選挙第1号

- 尾関委員長職務代理者 日程第2、「選挙第1号 東久留米市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選挙について」を議題とします。教育長職務代理者から提案理由の説明を求めます。
- 東教育長職務代理者 「選挙第1号 東久留米市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選挙について」。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条並びに東久留米市教育委員会会議規則第6条及び第7条の規定に基づき、委員長及び委員長職務代理者を選任願います。平成25年10月1日提出。東久留米市教育委員会教育長職務代理者、教育部長、東淳治。提案理由ですが、委員長及び委員長職務代理者の任期満了により新たに当該職の選任を行う必要があるためです。任期は平成25年10月1日から平成26年9月30日までです。
- 尾関委員長職務代理者 本日の選挙は委員長、委員長第一職務代理者、委員長第二職務代理者の順で行います。選挙方法について事務局から説明をお願いします。
- 林総務課長 前委員長の任期が9月30日までであったため、委員長及び委員長職務代理者の任期は、本日平成25年10月1日から平成26年9月30日までの1年間となります。ただし、前提となる教育委員としての任期がありますので、選ばれた方の任期によりますことをご了承願います。選挙方法は会議規則第6条により、単記無記名投票によるものとします。白票は無効票として取り扱い、有効投票数の最多数を得た方が当選者となります。選挙に先立ち、投票の立会人の指名をお願いします。立会人については会議規則第27条第2項により、委員長職務代理者である尾関委員により委員の中から1人のご指名をお願いします。立会人の委員には、お手数ですが、開票結果の確認をする際に中央の投票用紙確認台においていただき、事務局とともにご確認をお願いします。
- 尾関委員長職務代理者 矢部委員をお願いします。
- 林総務課長 立会人は矢部委員をお願いすることになりました。
- 尾関委員長職務代理者 ただ今から選挙を始めます。投票用紙の配付をお願いします。  
(投票用紙の配付→投票→開票)
- 尾関委員長職務代理者 それでは、委員長選挙の結果を報告願います。
- 林総務課長 委員長選挙の結果を報告します。総投票数4票、そのうち有効投票数4票、尾

関委員が4票です。

○尾関委員長職務代理者 事務局の報告により、委員長には尾関が決定しました。

(これより尾関委員長となる)

○尾関委員長 ただ今から、委員長第一職務代理者の選挙を行います。投票用紙の配付をお願いします。

(投票用紙の配付→投票→開票)

○尾関委員長 それでは、委員長第一職務代理者の選挙結果を報告願います。

○林総務課長 委員長第一職務代理者の選挙の結果を報告します。総投票数4票、そのうち有効投票数4票、矢部委員が4票です。

○尾関委員長 事務局の報告により、委員長第一職務代理者に矢部委員が決定しました。よろしくをお願いします。

続いて、委員長第二職務代理者の選挙を行います。投票用紙の配付をお願いします。

(投票用紙の配付→投票→開票)

○尾関委員長 それでは、委員長第二職務代理者の選挙結果の報告をお願いします。

○林総務課長 委員長第二職務代理者の選挙の結果を報告します。総投票数4票、そのうち有効投票数3票、白票1票、松本委員が3票です。

○尾関委員長 事務局の報告により、委員長第二職務代理者に松本委員が決定しました。よろしくをお願いします。

---

#### ◎議席の指定

○尾関委員長 日程第3、「議席の指定」に入ります。事務局から説明をお願いします。

○林総務課長 各委員の議席については会議規則第4条により、くじで定めることになっています。委員長は1番、教育長は3番の既定席であるため、2番、4番、5番の席について、くじで決めさせていただきます。くじを引く順番を決めるためのくじ引きは省略させていただきます、現在お座りいただいている席順どおり、名取委員、矢部委員、松本委員の順番をお願いします。

(委員3人がくじを引く)

○尾関委員長 くじ引きの結果、名取委員が4番、矢部委員が2番、松本委員が5番となりました。それでは、ただ今から新しい席にお移り願います。暫時休憩します。

(委員が席を移動)

(午後零時17分休憩)

(午後零時18分再開)

○尾関委員長 再開します。ここで、事務局から、改めて選挙についての説明があります。

○東教育長職務代理者 ただ今の選挙で矢部委員が第一職務代理者になりましたが、矢部委員の現在の任期は平成25年10月11日までのため、ただ今の選挙結果は10月11日までの適用となります。ついては、10月12日以降の委員長職務代理者を決定するための選挙を再度行う必要があります。なお、任期については委員長の任期により、10月12日から来年の9月30日までとなります。

2回目の選挙の実施に当たっては、改めて別の日に皆さんにお集まりいただいて選挙を行うこともできますが、委員のご了解が得られましたら本日2回目の選挙を行い、10月12

日以降の体制についても決定していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○尾関委員長 ただいま事務局から説明がありました。本日、委員長職務代理者を決める2回目の選挙を行うことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○尾関委員長 異議なしと認め、改めて選挙を行わせていただきます。ここで、追加の議案と新しい日程をお配りします。

(議案・日程の配付)

---

### ◎選挙第2号

○尾関委員長 日程第4、「選挙第2号 東久留米市教育委員会委員長職務代理者の選挙について」を議題とします。教育長職務代理者から提案理由の説明を求めます。

○東教育長職務代理者 日程第4、「選挙第2号 東久留米市教育委員会委員長職務代理者の選挙について」。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条並びに東久留米市教育委員会会議規則第6条及び第7条の規定に基づき、委員長職務代理者を選任願います。平成25年10月1日提出。東久留米市教育委員会教育長職務代理者、教育部長、東淳治。提案理由ですが、委員長職務代理者の任期満了により、新たに当該職の選任を行う必要があるためです。任期は平成25年10月12日から平成26年9月30日までです。

○尾関委員長 選挙の説明は省略します。委員長第一職務代理者の選挙から行います。立会人は引き続き矢部委員をお願いします。ただ今から選挙を始めます。投票用紙の配付をお願いします。

(投票用紙の配付→投票→開票)

○尾関委員長 それでは、委員長第一職務代理者の選挙結果の報告をお願いします。

○林総務課長 委員長第一職務代理者の選挙の結果について報告します。総投票数4票、そのうち有効投票数4票、矢部委員が4票です。

○尾関委員長 事務局の報告により、委員長第一職務代理者に矢部委員が決定しました。続いて、委員長第二職務代理者の選挙を行います。投票用紙の配付をお願いします。

(投票用紙の配付→投票→開票)

○尾関委員長 それでは、委員長第二職務代理者の選挙結果を報告します。

○林総務課長 委員長第二職務代理者の選挙の結果を報告します。総投票数4票、そのうち有効投票数3票、白票1票、松本委員が3票です。

○尾関委員長 事務局の報告により、委員長第二職務代理者に松本委員が決定しました。以上で、委員長職務代理者の選挙を終わります。

---

### ◎議席の指定

○尾関委員長 日程第5、「議席の指定」に入ります。ただ今お座りいただいている席順によりくじを引いていただきます。

(委員3人がくじを引く)

○尾関委員長 くじ引きの結果、矢部委員が2番、名取委員が5番、松本委員が4番となりました。10月12日以降の会議からこの順序でお座り願います。以上で、議席の指定を終わります。

(公開しない会議を開く)  
(公開しない会議を閉じる)

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 尾関委員長 日程第7、「議案第62号 平成25年度東久留米市一般会計（教育費）補正予算（案）について」を議題とします。教育長職務代理者から提案理由の説明をお願いします。
- 東教育長職務代理者 「議案第62号 平成25年度東久留米市一般会計（教育費）11月補正予算（案）について」、上記議案を提出する。平成25年10月1日提出。東久留米市教育委員会教育長職務代理者、教育部長、東淳治。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。詳細については担当課長から説明します。
- 林総務課長 総務課から説明します。事業名は「第三小学校ガス管改修工事」で、国庫支出金318万1,000円及び都支出金158万4,000円の歳入を見込み、補正をお願いします。続いて、「小山小学校普通教室改修工事」ですが、これは新1年生が35人学級編制になるため平成26年4月1日から1学級増となることが確実となり、普通教室の改修工事を行う必要が生じたものです。改修内容については資料室及び更衣室として使用している部屋の間仕切りを撤去し、黒板・掲示板張替、一部床・天井補修、空調機を2台設置します。工事請負費として教室内の改修工事50万円、空調機の設置工事250万円の計300万円を予定しています。
- 稲葉学務課長 「小学校児童の尿検査委託」について説明します。契約確定による差金の減額になります。当初予算額の162万3,000円に対して契約の確定額が107万7,111円であったため、54万5,000円を減額補正するものです。
- 岡野図書館長 「ICタグ貼付事業委託緊急地域雇用創出特別補助事業」について説明します。こちらも減額するものです。昨年度から緊急雇用創出事業を使い、図書館資料にICカードを貼付する委託事業を実施しました。この事業は7月末までに終了しています。当初予定していた点数よりも添付対象の資料を減らしたため減額することになりました。
- 尾関委員長 これより質疑に入ります。何か伺うことはありますか。
- 矢部第一職務代理者 小山小学校の普通教室改修工事について伺います。新1年生の25人が「35人学級」で確定したということですが、この学年が2学年に上がる平成27年度には、また、多数の新1年生が入学する可能性もあると思います。この学年が引き続き1学級増になる可能性も児童数の計算によるとは思いますが、小山地域は新築の家が多いことから考えて、同校が普通教室を増設しなければならない時の対応はできていますか。
- また、過去には国の予算で普通教室にテレビが設置されましたが、この新設の普通教室の予算は新年度の予算になるのですか。
- 稲葉学務課長 1点目のご質問ですが、平成26年度については1教室足りないということで決定しています。平成27年度については、平成26年度の経過を見ながら検討します。
- 矢部第一職務代理者 小山小学校には余裕教室がありますか。
- 稲葉学務課長 小山小学校全体の空き教室の状況は把握していませんが、今回、クラスを指定する時にもう一つ検討した個所があり、現時点では1教室あると判断しています。

- 林総務課長 テレビの件ですが、これはあくまでも工事予算であり、テレビを設置するための予算は今年度予算での対応を考えています。
- 松本第二職務代理者 今年は市長選挙が行われるため11月に議会が開かれると聞いていますが日程は決まったのですか。
- 尾関委員長 正式な日程はまだ分からないということでもよろしいですか。
- 東教育長職務代理者 予定では11月18日からとなっていますが、正式には議会運営委員会において決定されてからになります。
- 尾関委員長 矢部委員のご質問にもありましたが、普通教室の増減は子どもの数によって変わってくるので、できるだけ長期的な見通しを立てていただきたいと私も思います。今後の対応についてはよろしくをお願いします。ほかに伺うことはありますか。

(「なし」の声あり)

それでは委員の皆さんで意見交換をしておくことはありますか。

(「なし」の声あり)

特になければ討論を省略します。これより採決に入ります。「議案第62号 平成25年度東久留米市一般会計(教育費)11月補正予算(案)について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。全員挙手であり、よって、議案第62号は承認することに決しました。

---

#### ◎諸報告

- 尾関委員長 日程第8、諸報告に入ります。「①平成26年度東久留米市就学援助費事務処理要綱の一部改正について」の説明をお願いします。
- 稲葉学務課長 資料の「平成26年度東久留米市就学援助費事務処理要綱の一部改正について」をご覧ください。一部改正をしたのは要綱1枚目の第3の(2)(イ)です。「認定基準は生活保護基準の1.4倍未満とする」の以降に、新たに「その際利用する基準は、前年度の4月1日現在の生活保護基準とする」を加えました。改正の理由は、平成25年8月1日に生活保護基準が改定され、この8月に26市の状況を確認したところ、本市では当該年度の基準によっていましたが、26市の多くが前年度の基準によっていたため、今回改めるものです。
- 尾関委員長 この件は以上でとどめます。続いて、「②スポーツ祭東京2013山岳競技会について」の説明をお願いします。
- 傳生涯学習課主幹(国体担当) スポーツ祭東京2013を迎えるに当たり、この間、教育委員の皆さまには多大なるご協力をいただきありがとうございます。国体当日のご案内をさせていただきます。大会中、委員長は顧問、それ以外の委員は参与という役割になっています。事前にお配りしたプログラムは8月時点の名簿に基づいて作成されているため、名取委員のお名前の掲載ができず、申しわけありません。なお、顧問や参与の方は式典等への参列はありません。適宜、会場にお入りいただき、競技のご見学及び職員や各団体の皆様を激励などしていただければと思います。会場に入られましたら、受付でIDカードを付けてから場内をお回りいただき、会場を彩る心のこもった手づくりの装飾をご覧くださいと思います。特に、市内全校の中学生が全国の選手を迎えるために作成した、素晴らしいでき栄えの応援のぼり旗が会場に飾られています。これまで長い時間をかけて私どもは準備してきました。ここに至るまで、東京都山岳連盟はもちろん、多くの市民の皆さん、ボランティアの皆さん、団体の皆様にお力をいただきました。

9月28日に、調布市の味の素スタジアムで開催された総合開会式の集火式には、第十小学校で採火された火を東久留米市青年会議所の水間代表に、東久留米の火として味の素スタジアムに持ち込んでいただきました。なお、本番の大会当日は市の職員以外に市民ボランティア、都立久留米西高校と東久留米総合高校、東久留米市医師会、体育協会、交通安全協会、スポーツ推進委員、シルバー人材センター、柳久保小麦の会、手打ちうどんの会、市職員組合や市民吹奏楽団等、大変多くの方々に現地で動いていただくことになっています。北口や門前商店街ほかの皆さんにいろいろと出店していただくことになっています。さらに、「学校観戦授業」として全ての小学校と下里中学校から子どもたちを会場に招き、生で、日本一を競う競技の迫力を体験してもらうという趣向もあります。

また、これまでの準備段階においても東久留米市商工会と同婦人部、市歯科医師会、市薬剤師会、東久留米郵便局、ロータリークラブ、東久留米老人クラブ連合会、市民農園、西武鉄道、西武バス、久留米自動車教習所、防犯協会、文化協会、マスコミではJCOMさん、FM西東京、TOKYO MXテレビ等、各私立幼稚園や児童館、そして市議会議員及び都議会議員の皆様、また、市を訪れていただいたオリンピックのメダリストほか著名人の方々等、実にたくさんのご協力をいただいて準備してきました。また、矢部委員をはじめ教育委員の皆様にもさまざまな場面で気運醸成にご協力いただいたこと、心から感謝を申し上げます。

このように、まさに市を挙げて国体開催を迎える体制が整いました。ぜひとも会場に足をお運びいただき、東久留米市の国体を完成させていただきたいと思っています。至らない点、お気づきの点等多々あると思いますが、このイベントをご一緒に楽しんでいただけたらと思います。

**○尾関委員長** この件は以上にとどめます。各委員から何かありますか。

(「なし」の声あり)

それでは、最後になりましたが、新体制になりましたので、改めて、委員の皆さんから一言ずつご挨拶をいただきたいと思っています。先ず、私から挨拶させていただきます。

本日、委員長に就任しました。私はこの3月から教育委員になったばかりですが、委員長という大事な立場に就かせていただきましたので、これまでの教育委員としての仕事にさらに責任を持って行っていきたくと思います。本市に限ったことではありませんが、往々にして「学校教育」は「大人目線の子どもへの教育」が多くなりがちだと思います。これからはできる限り子ども目線で教育を行っていくことを、本市の教育委員会では意識していきたいと思っています。

教育長不在の中での委員長就任ということですが、教育部長や指導室長と手を携えながら教育委員会全体で対応していき、それには、各学校からの速やかで適切な情報収集が何より必要だと思います。改めて、校長会などでも話していきませんが、これからは何があっても情報を共有して対応していくべきだと考えています。また、教育委員が1人欠けていることについては、4人で力を合わせて対応していきたいと思いますが、来年、現在の政権のままであれば教育委員会制度そのものが見直される可能性もあります。教育界をめぐる全体の視野も含めて教育委員会を考えていきたいと思っています。

私は62年間東久留米市に住んでおり、3人の子どもも本市の小・中学校でお世話になりました。委員長という職務において他の委員と同様に、さらに一層力を入れて頑張っていきたいと思っていますので、皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

それでは、委員長第一職務代理者になられました矢部委員から、一言ご挨拶をお願いします。

**○矢部第一職務代理者** 引き続き、今月からも第一職務代理者に就かせていただきました。これか

らも委員長をサポートし、みんなで話し合いながら、良い教育委員会にしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○尾関委員長 ありがとうございます。続いて、委員長第二職務代理者になりました松本委員からお願いします。

○松本第二職務代理者 引き続き、第二職務代理ということでお世話になります。委員長からも話がありましたが、教育長が不在という異常事態の中ですが、私自身も今までよりもさらに緊張感を持って仕事をしていきたいと思います。委員、事務局の皆様、今後ともよろしくお願いします。

○尾関委員長 最後に、本日から委員に就任された名取委員からお願いします。

○名取委員 一般職の国家公務員だった時に文部科学省の生涯学習政策局に出向していましたが、各自治体の教育委員会に任されていることが多くあると知りました。このたび委員に加えていただけたことは大変光栄だと思っています。分からないことだらけですので、委員長や委員の皆さん、事務局の皆さん、よろしくお願いします。

---

#### ◎閉会の宣告

○尾関委員長 以上で平成25年第10回教育委員会定例会を閉会します。

(午後零時50分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年10月1日

委員長 尾関 謙一郎（白 署）

署名委員 尾関 謙一郎（白 署）

※通常の署名委員の順序と選挙結果の関係で、署名委員はいずれも尾関委員になりました。